

令和6年度事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人Reach Alternatives

1 事業の成果

中東(新たに活動を開始したガザ含む)、東部アフリカおよび日本含むアジアにおいて、争いなどにより生じた人道危機への緊急支援、人材育成・能力強化を通じた争いや暴力予防のための早期警戒・早期対応、ジェンダー、社会的結束・共存の促進のためのコミュニティレベルの取り組みを強化すると同時に、地域間のノウハウの共有を進めた。また、国内外での活動への理解促進および啓発を進めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
1	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。 (4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。 (8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。	【ジュバ市マンガテン地区の国内避難民キャンプ、ホストコミュニティでの争い・暴力予防事業】 国内避難民キャンプおよびホストコミュニティから選出された指導者及びユース・リーダーに対し早期警戒・早期対応ブラッシュアップ研修と紛争・保護リスク分析および早期警戒・早期対応アセスメント研修を実施すると共に、外部治安関係者や他支援団体との定期会議を実施し、コミュニティ内における早期警戒・早期対応に係る体制強化を行った。加えて、事業地域で活動をしているNGO団体や政府当局との会合を実施するとともに、同地域内における支援サービスをまとめたサービスマップを共同で作成・配布し、他団体との連携体制を改善した。	2023年9月～ 2024年4月	南スーダン 共和国 ジュバ	9人	指導者及びユース・リーダー39人、コミュニティ住民のべ720人	3,998千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
2	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	【ジュバにおけるスーダン危機の影響を受けた難民・帰還民・国内避難民に対する保護物資配布事業】 スーダン危機の影響を受け国内避難民キャンプに流入した女性・女児を中心とする脆弱な難民・帰還民・国内避難民を対象に、女性特有のニーズに対応する物資を配布するとともに、保護リスクの高い居住環境にあるシェルターに必要な物資を配布し、ジェンダーに基づく暴力を含む暴力への脆弱性の高い女性・女児を中心とする人々の保護に係るニーズを満たした。	2024年3月～ 2025年2月	南スーダン共和国 ジュバ	9人	尊厳回復キット受益者1,014人 シェルター関連物資受益者321世帯(約3,180人)	28,034千円
3	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。 (4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。 (8) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業をおこなうこと。	【ジュバ市マンガテン地区の国内避難民キャンプ、ホストコミュニティでの争い・暴力予中央エクアトリア州ジュバ市内避難民キャンプと周辺ホストコミュニティにおける保護および争い・暴力予防強化事業】 国内避難民キャンプおよびホストコミュニティから退出された指導者及びユース・リーダーに対し紛争管理・早期警戒・早期対応ブラッシュアップ研修とトレーナー養成ワークショップを実施した。また、外部治安関係者や他支援団体との定期会議を実施し、コミュニティ内における早期警戒・早期対応に係る体制強化を行っている。さらに、育成した人材が共同ファシリテーターとして早期警戒・早期対応に係る知識共有セッションおよびコミュニティ住民に対し、コミュニティレベルの暴力・争い予防に係る啓発活動を実施する。	2024年11月～ 2025年6月	南スーダン共和国 ジュバ	9人	指導者及びユース・リーダー50人、キャンプ管理委員会5人、コミュニティリーダー5人、治安関係者2人、コミュニティ住民のべ600人 啓発活動参加者のべ200人	4,462千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
4	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。 (4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。	【ジュバ市における若者と女性のエンパワメントを通じた平和構築事業】 和平プロセスの停滞に伴う政情・社会不安の影響で対立や暴力が深刻なジュバ市グンボ地区において、社会が分断されやすい環境下でも若者たちを起点にコミュニティレベルで持続可能な争い予防と平和構築の取り組みを可能とするため、暴力の扇動や影響を受けやすい若者・女性が争い予防と平和構築活動の担い手となるよう人材育成と仕組みづくりを行った。	2024年3月～ 2025年5月	南スーダン共和国 ジュバ	9人	ピース・メディアエター30人、コミュニティ住民のべ500人、地域関係者5団体、啓発活動参加者517人、起業・就業情報に関するセミナー参加者316人	56,068千円
		南スーダン事業計					99,831千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
5	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。	【トルコ共和国メルスィン県6地区における個別支援およびGBV予防・対応強化事業（第7期）】 メルスィン県6地区において、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、個別心理カウンセリング、トルコ語通訳、権利・法律セミナー、GBV予防啓発セッションを提供した。またGBV予防・対応のためのリフレッシャー・トレーナー研修を現地提携団体スタッフを対象に実施し、研修受講者が講師とな、他の難民支援団体対しGBV予防対応能力研修を実施した。	2023年 10月 ～ 2024年 5月	トルコ共和 国	6人	シリア難民 5,055人 提携団体スタッフ 10人 他のNGOスタッフ 22人	6,161千円
6	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。	【トルコ共和国メルスィン県6地区における個別支援およびGBV予防・対応強化事業（第8期）】 メルスィン県6地区において、シリア難民を対象に情報提供、個別法律相談、個別心理カウンセリング、トルコ語通訳、権利・法律セミナー、GBV予防啓発セッションを提供した。またGBV予防対応強化トレーナー研修を現地提携団体スタッフを対象に実施し、研修受講者が講師となり他の難民支援団体に対しGBV予防対応能力研修を実施した。	2024年9 月 ～ 2025年 5月	トルコ共和 国	6人	シリア難民 4,561人 提携団体スタッフ 10人 他のNGOスタッフ 41人	22,441千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
7	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。	【トルコ共和国ハタイ県における衛生用品配布事業】 2023年2月6日に発生したトルコ・シリア地震で被災したハタイ県の被災者を対象に、衛生用品を配布した。	2024年7月～ 2024年9月	トルコ共和国	6人	地震被災者150人	307千円
8	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	【シリア北西部における地震被災者への現金給付支援事業】 2023年2月に発生した大地震による甚大な被害と市場価格の高騰により、過酷な避難生活を余儀なくされている地震被災者368世帯（1,902人）を対象に、月1回計4カ月に渡り現金を給付した。	2023年10月～ 2024年4月	シリア共和国	6人	地震被災者（国内避難民及びホストコミュニティ） 1,807人	6,793千円
9	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。	【シリア北西部における脆弱性の高い人々の保護支援事業】 国内避難民に対し、心理社会的サポート（個別カウンセリング、心理社会ワークショップ、編み物と機械修理のスキル向上を通じた心理グループワークショップ）およびGBV予防啓発セッションの提供を実施した。また提携団体スタッフにコミュニティワーカー育成リフレッシュ研修を実施し、さらに提携団体スタッフがコミュニティワーカーを対象にリフレッシュ研修を実施した。さらに、新しいIDPキャンプにおいて、新たに30人がコミュニティワーカーとして育成された。育成されたコミュニティワーカーと現地提携団体スタッフが家庭訪問を行い、より専門的な支援を必要とする国内避難民やホストコミュニティ住民を特定し、必要な支援へのアクセスを促進した。	2023年11月～ 2024年7月	シリア共和国	6人	国内避難民・ホストコミュニティ住民 延べ6,261人 提携団体スタッフ 9人	20,078千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人数	事業費 の 金額 (千円)
10	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。 (3) 直接または間接に紛争予防・平和構築の推進に寄与することを目的として人材を教育し、訓練すること。	【シリア北西部における脆弱性の高い人々の保護支援事業】 国内避難民に対し、心理社会的サポート（個別カウンセリング、心理社会ワークショップ、縫い物と機械修理のスキル向上を通じた心理グループワークセッション）およびGBV予防啓発セッションの提供を実施した。また提携団体スタッフにコミュニティーワーカー育成リフレッシュ研修を実施し、さらに提携団体スタッフがコミュニティーワーカーを対象にリフレッシュ研修を実施した。さらに、新しいIDPキャンプにおいて、新たに30人がコミュニティーワーカーとして育成された。育成されたコミュニティーワーカーと現地提携団体スタッフが家庭訪問を行い、より専門的な支援を必要とする国内避難民やホストコミュニティ住民を特定し、必要な支援へのアクセスを促進した。	2024年9月 ～ 2025年6月（継続中）	シリア共和国	6人	国内避難民・ホストコミュニティ住民 延べ6,632人 提携団体スタッフ 21人	27,072千円
		中東事業計	93,283千円				
11	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	【「退避・保護支援」】 2021年8月の政権交代による迫害により生命の危機に瀕しているアフガニスタン人の国外退避支援、保護支援を実施した。	2024年4月～2025年3月	アフガニスタン	2人	退避者 14人 保護者 600人	9,691千円

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
12	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	『アフガニスタン中央部における脆弱層への食糧購入用現金配布事業』 脆弱性の高い住民世帯が生きるために最低限必要な食糧または現金を3か月にわたり給付した。	2023年 11月～ 2024年5 月	アフガニ スタン	3人	1,630世帯 (10,032 人)	17,569千円
13	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	『アフガニスタン中央部カブール県における脆弱層への食糧購入用の現金配布事』 脆弱性の高い住民世帯が生きるために最低限必要な食糧または現金を3か月にわたり給付した。	2024年3 月～ 2024年 10月	アフガニ スタン	3人	1,470世帯 (9,113 人)	36,125千円
		アフガニスタン事業計	71,118千円				

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
14	(1) 海外の顕在的または潜在的な紛争地において紛争予防・平和構築のための活動を企画し、実施すること。 (2) 前項の活動の成功を担保するために、日本政府を始めとする各国政府、国際機関、内外NGO、研究機関、調査機関等と必要な連絡、調整、提携、協力をおこなうこと。	【パレスチナ・ガザ地区における脆弱性の高い国内避難民及びホストコミュニティ住民への食糧配布事業】 イスラエル軍によるガザ地区への地上侵攻、空爆をうけて命の危険にさらされ、支援物資の搬入の停止により食糧が確保できず、かつ支援が行き届いていない非公式シェルター居住のIDPや困窮世帯など、脆弱性の高いIDP及びホストコミュニティ住民に食料配布を実施する。	2024年9月～ 2025年8月	ガザ パレスチナ	4人	2,839世帯(約14,195人)	30,777千円
		パレスチナ事業計	30,777千円				
15	(4) 紛争予防・平和構築の理論および実践のために必要かつ有益な情報を収集し、調査・研究をおこない、またその成果を踏まえて政策・措置を提言すること。	【養成人材よりの情報収集事業】 過去に実施したナイロビの各地区における事業で育成した暴力予防・平和構築活動に携わる人材および現地団体のその後のコミュニティでの活動状況をヒアリング・記録した。これに基づき翌年度に今後の支援計画・広報計画を策定。	2024年4月～ 2025年3月	ケニア共和国	2人	コミュニティーワーカー等40人	7,432千円
		ケニア事業計	7,432千円				
		海外事業計 ①	302,444千円				

	事業名	事業内容	実施 時期	実施 場所	従事者 の 人数	受益対象者 の範囲及び 人 数	事業費 の 金額 (千円)
16	(5) 啓蒙、広報活動 (8) 関連事業	学校、企業、自治体での講演等を通じた啓蒙・広報	2024年4 月 ～ 2025年3 月	日本	3人	講演・イベント	167千円
17	(5) 啓蒙、広報活動 (8) 関連事業	テロ予防・異文化対応・紛争予防に関するセミナー・啓発活動	2024年4 月 ～ 2025年3 月	日本	3人	セミナー (UNRWA) 研修参 加者 60人	167千円
18	(5) 啓蒙、広報活動 (7) イベントを実施	団体紹介・事業報告のセミナーを通じた啓蒙・広報 (無償)	2024年4 月 ～ 2025年3 月	日本	3人	オンライン・オフラ イン_イベント参加 者 215人	167千円
		国内事業計 ②	501千円				
		事業合計 (①+②)	302,945千円				

令和6年度(2024年度)活動計算書

- ・ 活動計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 計算書類に対する注記
- ・ 財産目録
- ・ 監事監査報告書
- ・ 独立監査法人の監査報告書

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

2024年度 活動計算書

自: 2024年4月1日 至: 2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位: 円)

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
受取賛助会費	0		0
受取支持会費	360,000		360,000
受取一般会費	415,000		415,000
受取会費計	775,000	0	775,000
2 受取寄附金			
受取寄附金	29,465,382		29,465,382
受取寄附金振替額	9,691,324		9,691,324
書損じハガキ	0		0
受取寄附金計	39,156,706	0	39,156,706
3 受取助成金等			
受取補助金	277,173,969		277,173,969
受取助成金	0		0
受取助成金等計	277,173,969	0	277,173,969
4 収益事業			
請負業		0	0
物品販売業		0	0
収益事業計	0	0	0
5 その他収益			
受取利息	32,726	0	32,726
為替益	0	0	0
その他収益	500,000	0	500,000
その他収益計	532,726	0	532,726
経常収益計	317,638,401	0	317,638,401
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 直接事業費			
直接事業費	164,415,553	0	164,415,553
直接事業費計	164,415,553	0	164,415,553
(2) 人件費			
役員報酬	4,503,750	0	4,503,750
職員人件費	60,684,010	0	60,684,010
法定福利費	10,032,925	0	10,032,925
福利厚生費	63,177	1,350	64,527
人件費計	75,283,862	1,350	75,285,212
(3) その他経費			
教育研修費	66,080	3,655	69,735
会議費	9,940	542	10,482
旅費交通費	17,615,798	5,869	17,621,667
通信費	1,984,424	50,550	2,034,974
修繕維持費	68,992	2,651	71,643
備品消耗品費	74,084	2,241	76,325
事務用品費	1,992,575	74,208	2,066,783
水道光熱費	274,428	13,179	287,607
印刷費	94,857	5,678	100,535
新聞図書費	0	0	0
諸会費	474,602	15,000	489,602
支払・銀行手数料	5,886,504	44,512	5,931,016
地代家賃	11,653,875	87,379	11,741,254
保険料	1,035,273	52,035	1,087,308
安全対策費	0	0	0
租税公課	1,360,452	400	1,360,852
減価償却費	187,138	9,374	196,512
支払報酬	18,628,627	131,532	18,760,159
雑費	1,358,152	854	1,359,006
為替差損益	2,992,737	0	2,992,737
その他経費計	65,758,538	499,659	66,258,197
事業費計	305,457,953	501,009	305,958,962

2024年度 活動計算書

自:2024年4月1日 至:2025年3月31日まで

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科目	特定非営利活動事業		合計 (D=B+C)
	非収益事業 (B)	収益事業 (C)	
2 管理費			
(1)人件費			
役員報酬	746,250	0	746,250
職員人件費	3,800,598	0	3,800,598
法定福利費	570,778	0	570,778
福利厚生費	4,046	0	4,046
人件費計	5,121,672	0	5,121,672
(2)その他経費			
教育研修費	10,965	0	10,965
会議費	1,618	0	1,618
旅費交通費	17,597	0	17,597
通信費	151,640	0	151,640
修繕維持費	7,942	0	7,942
備品消耗品費	6,713	0	6,713
事務用品費	222,613	0	222,613
水道光熱費	39,525	0	39,525
印刷費	17,023	0	17,023
新聞図書費	0	0	0
諸会費	45,000	0	45,000
支払・銀行手数料	133,518	0	133,518
地代家賃	262,144	0	262,144
保険料	156,104	0	156,104
租税公課	1,199	0	1,199
減価償却費	28,099	0	28,099
支払報酬	62,588	0	62,588
雑費	2,562	0	2,562
為替差損	187,967	0	187,967
その他経費計	1,354,817	0	1,354,817
管理費計	6,476,489	0	6,476,489
経常費用計	311,934,442	501,009	312,435,451
当期経常増減額	5,703,959	△ 501,009	5,202,950
Ⅲ 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
過年度損益修正益	2,659,616	0	2,659,616
Ⅳ 経常外費用			
過年度損益修正損	260,946	0	260,946
Ⅴ 税引前当期正味財産増減額	8,102,629	△ 501,009	7,601,620
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	8,102,629	△ 571,009	7,531,620
前期繰越一般正味財産額	89,806,187	△ 11,677,194	78,128,993
次期繰越一般正味財産額	97,908,816	△ 12,248,203	85,660,613
指定正味財産増減の部			
Ⅰ 受取寄附金	3,769,937	0	3,769,937
Ⅱ 一般正味財産への振替額	9,691,324	0	9,691,324
当期指定正味財産増減額	△ 5,921,387	0	△ 5,921,387
前期繰越指定正味財産額	12,135,446	0	12,135,446
次期繰越指定正味財産額	6,214,059	0	6,214,059
次期繰越正味財産額	91,874,672	0	91,874,672

2024年度 貸借対照表

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	178,858,776		
未収補助金	0		
未収事業収益	6,703,400		
前払費用	1,576,028		
仮払金	746,747		
流動資産合計		187,884,951	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
建物付属設備	639,263		
工具器具備品	540,302		
有形固定資産計	1,179,565		
(2)無形固定資産			
電話加入権	74,330		
無形固定資産計	74,330		
(3)投資その他の資産			
差入保証金	1,058,337		
投資その他の資産計	1,058,337		
固定資産合計		2,312,232	
資産合計			190,197,183
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	9,352,272		
未払費用	1,341,859		
未払給与	405,930		
未払法人税等	70,000		
前受金	83,078,702		
預り金	1,212,510		
流動負債合計		95,461,273	
1 固定負債			
退職給付引当金	2,861,238		
固定負債合計		2,861,238	
負債合計			98,322,511
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	12,135,446		
当期指定正味財産増減額	△ 5,921,387		
指定正味財産合計		6,214,059	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	78,128,993		
当期一般正味財産増減額	7,531,620		
一般正味財産合計		85,660,613	
正味財産合計			91,874,672
負債及び正味財産合計			190,197,183

2024年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は個別方法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理により処理しています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	ケニア 事業	南スーダン 事業	シリア・ トルコ事業	アフガニスタン 事業	パレスチナ 事業	国内 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益									
1. 受取会費	0	0	0	0	0	0	0	775,000	775,000
2. 受取寄附金	0	0	4,720,000	9,691,324	0	0	14,411,324	24,745,382	39,156,706
3. 受取助成金等	0	93,394,187	87,284,639	64,230,453	32,264,690	0	277,173,969	0	277,173,969
4. 収益事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他収益	0	0	0	0	0	0	0	532,726	532,726
経常収益計	0	93,394,187	92,004,639	73,921,777	32,264,690	0	291,585,293	26,053,108	317,638,401
II 経常費用									
(1) 直接事業費									
直接事業費	0	37,834,683	49,434,925	50,346,141	26,799,804	0	164,415,553	0	164,415,553
直接事業費計	0	37,834,683	49,434,925	50,346,141	26,799,804	0	164,415,553	0	164,415,553
(2) 人件費									
役員報酬	656,250	656,250	656,250	2,175,000	360,000	0	4,503,750	746,250	5,250,000
職員人件費	3,910,016	25,487,797	18,907,621	9,537,676	2,840,900	0	60,684,010	3,800,598	64,484,608
法定福利費	473,934	1,106,275	6,490,196	1,700,390	262,130	0	10,032,925	570,778	10,603,703
福利厚生費	21,686	21,687	14,412	5,392	0	1,350	64,527	4,046	68,573
人件費計	5,061,886	27,272,009	26,068,479	13,418,458	3,463,030	1,350	75,285,212	5,121,672	80,406,884
(3) その他経費									
教育研修費	14,620	14,620	14,620	14,620	7,600	3,655	69,735	10,965	80,700
会議費	2,159	2,159	2,159	2,159	1,304	542	10,482	1,618	12,100
旅費交通費	134,133	13,132,533	4,316,886	27,031	5,215	5,869	17,621,667	17,597	17,639,264
通信費	202,187	893,392	281,754	555,507	51,584	50,550	2,034,974	151,640	2,186,614
修繕維持費	10,587	31,904	13,411	10,587	2,503	2,651	71,643	7,942	79,585
消耗品費	8,958	38,380	15,591	8,958	2,197	2,241	76,325	6,713	83,038
事務用品費	296,823	934,425	381,182	296,823	83,322	74,208	2,066,783	222,613	2,289,396
水道光熱費	52,709	100,798	56,065	52,709	12,147	13,179	287,607	39,525	327,132
印刷費	22,695	22,695	25,861	22,695	911	5,678	100,535	17,023	117,558
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸会費	60,000	294,602	60,000	60,000	0	15,000	489,602	45,000	534,602
支払・銀行手数料	214,643	1,504,177	610,327	3,505,337	52,020	44,512	5,931,016	133,518	6,064,534
地代家賃	569,561	7,958,186	2,751,993	324,907	49,228	87,379	11,741,254	262,144	12,003,398
保険料	208,137	342,615	271,867	208,137	4,517	52,035	1,087,308	156,104	1,243,412
安全対策費	0	0	0	0	0	0	0	-	0
租税公課	1,602	△ 34,963	1,391,510	1,602	701	400	1,360,852	1,199	1,362,051
減価償却費	37,487	37,487	66,521	37,487	8,156	9,374	196,512	28,099	224,611
支払報酬	530,782	8,119,224	7,524,663	2,221,724	232,234	131,532	18,760,159	62,588	18,822,747
雑費	3,414	1,334,377	15,825	3,414	1,122	854	1,359,006	2,562	1,361,568
為替差損益	326,965	2,158,380	249,144	258,248	0	0	2,992,737	187,967	3,180,704
その他経費計	2,697,462	36,884,991	18,049,379	7,611,945	514,761	499,659	66,258,197	1,354,817	67,613,014
経常費用計	7,759,348	101,991,683	93,552,783	71,376,544	30,777,595	501,009	305,958,962	6,476,489	312,435,451
当期経常増減額	△ 7,759,348	△ 8,597,496	△ 1,548,144	2,545,233	1,487,095	△ 501,009	△ 14,373,669	19,576,619	5,202,950

2024年度 計算書類の注記

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は91,874,672円です。また、下記のように使途が特定されている期末残高は6,214,059円です。

したがって使途が制約されていない正味財産は85,660,613円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
JPF南スーダン 保護事業(第4期)	0	459,758	459,758	0	補助金の総額は30,000,000円です。 返還金は140,242円の見込みです。
JPFシリア 地震支援現金給付事業	0	6,925,912	6,925,912	0	補助金の総額は41,882,122円です。 返還金は612,870円の見込みです。
JPFトルコ 個別支援事業(第7期)	0	4,159,142	4,159,142	0	補助金の総額は30,000,000円です。 返還金は40,858円の見込みです。
JPFアフガニスタン 現金配布事業(第2期)	0	21,798,265	21,798,265	0	補助金の総額は44,510,054円です。 返還金は11,661円の見込みです。
JPFシリア 保護事業(第3期)	0	19,880,881	19,880,881	0	補助金の総額は30,000,000円です。 返還金は219,119円の見込みです。
JPF南スーダン 保護事業(第5期)	0	28,557,016	28,557,016	0	補助金の総額は28,607,016円です。 返還金は50,000円の見込みです。
JPFアフガニスタン 現金配布事業(第3期)	0	42,432,188	42,432,188	0	補助金の総額は42,432,188円です。 返還金は0円の見込みです。
外務省国際協力局 南スーダン平和構築 事業	0	60,464,762	60,464,762	0	補助金の総額は86,914,940円です。 当期受入額との差額26,450,178円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFシリア 保護事業(第4期)	0	29,380,533	29,380,533	0	補助金の総額は35,640,085円です。 当期受入額との差額6,259,552円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFトルコ 個別支援事業(第8期)	0	26,938,171	26,938,171	0	補助金の総額は30,640,085円です。 当期受入額との差額3,701,914円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPFガザ地区 食料配布事業	0	32,264,690	32,264,690	0	補助金の総額は50,000,000円です。 当期受入額との差額17,735,710円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF南スーダン 保護事業(第6期)	0	3,912,651	3,912,651	0	補助金の総額は31,072,180円です。 当期受入額との差額27,159,529円は 前受金として貸借対照表に計上しています。
アフガニスタン 退避支援事業	12,135,446	3,769,937	9,691,324	6,214,059	使途指定寄附金による事業です。
				0	
合計	12,135,446	280,943,906	286,865,293	6,214,059	

2024年度 計算書類の注記

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末帳簿価額	備考
有形固定資産						
建物付属設備	710,884			71,621	639,263	事務所内装費
工具器具備品	693,292			152,990	540,302	事務機・椅子・脇机
無形固定資産						
電話加入権	74,330				74,330	
投資その他の資産						
保証金	1,684,075		625,738		1,058,337	
東京本部	805,557				805,557	契約時家賃(消費税除く)の3ヶ月分
ケニア事務所	625,738		625,738		0	KES579,387.00
トルコ事務所	28,980				28,980	TRY6,000.00
トルコ職員宿舎	223,800				223,800	TRY30,000.00
合計	3,162,581	0	625,738	224,611	2,312,232	

5 役員及びその近親者との取引の内容

科目	計算書類に 計上された 金額	内、役員との 取引	内、近親者 及び支配法人 との取引
(活動計算書)			
受取寄附金	33,235,319	1,000,060	20,000
事業費	305,958,962	2,067,600	0
活動計算書計	339,194,281	3,067,660	20,000
(貸借対照表)			
貸借対照表計	0	0	0

6 その他NPO法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法
管理費の内、共通する経費は、事業地域国数に応じて按分しています。

2024年度 財産目録

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
小口現金	417,853	
普通預金		
三菱UFJ銀行	157,650,231	
ゆうちょ銀行	1,071,273	
スタンダードチャータード銀行	2,653,816	
エコ銀行	11,428,923	
ワクフ銀行	5,636,680	
	178,440,923	
未収事業収益		
JICAトルコ事業2023年第3・4四半期出来高	6,703,400	
	6,703,400	
前払費用		
家賃	295,370	
保険料	1,000,000	
マイクロソフト365ライセンス料	280,658	
	1,576,028	
仮払金		
労働保険料概算払	746,747	
	746,747	
流 動 資 産 合 計		187,884,951
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
建物付属設備	639,263	
工具器具備品	540,302	
有形固定資産計	1,179,565	
(2)無形固定資産		
電話加入権	74,330	
無形固定資産計	74,330	
(3)投資その他の資産計		
保証金 東京事務所	805,557	
保証金 トルコ事務所・宿舍	252,780	
投資その他の資産計	1,058,337	
固 定 資 産 合 計		2,312,232
資 産 合 計		190,197,183

2024年度 財産目録

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

(単位: 円)

科 目	金 額		
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
返還金 JPF南スーダン保護事業(第3期)	4,855,544		
返還金 JPF南スーダン保護事業(第4期)	140,242		
返還金 JPF南スーダン保護事業(第5期)	50,000		
返還金 JPFトルコ個別支援事業(第6期)	1,991,615		
返還金 JPF南スーダン保護事業(第6期)	496,100		
返還金 JPFトルコ地震支援事業	40,858		
返還金 JPFトルコ個別支援事業(第7期)	612,870		
返還金 JPFシリア保護事業(第3期)	219,119		
返還金 JPFアフガニスタン 現金配布事業(第2期)	11,661		
南スーダン事業関連費用	47,101		
中東事業関連費用			
アフガニスタン事業関連費用	51,354		
本部関連費用	835,808		
	9,352,272		
未払費用 社会保険料			
社会保険・労働保険料(雇用主負担分)	934,777		
南スーダン職員賞与	407,082		
	1,341,859		
未払給与 短時間勤務職員 3月分給与	405,930		
未払法人税等	70,000		
未払消費税			
前受金			
N連南スーダン平和構築事業	26,450,178		
JPFシリア保護事業(第4期)	6,259,552		
JPFトルコ個別支援事業(第8期)	3,701,914		
JPFガザ食料配布事業	17,735,310		
JPF南スーダン保護事業(第6期)	27,159,529		
事務所サブリース家賃(2025年度分)	1,772,219		
	83,078,702		
預り金			
社会保険料・税金等	515,747		
源泉税 南スーダン	696,763		
	1,212,510		
流 動 負 債 合 計		95,461,273	
1 固定負債			
退職給付引当金 南スーダン	2,861,238		
流 動 負 債 合 計		2,861,238	
負 債 合 計			98,322,511
正 味 財 産			91,874,672

令和6年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	○理事・監事	セヤ ルミコ		令和6年4月1日	令和6年4月1日
		瀬谷 ルミ子		～ 令和7年3月31日	～ 令和7年3月31日
2	○理事・監事	ナドイ リョウ		令和6年4月1日	年 月 日
		中土井 僚		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
3	○理事・監事	カイ ツネ		令和6年4月1日	年 月 日
		永井 恒男		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
4	○理事・監事	ミヤタ サチ		令和6年4月1日	年 月 日
		宮下 幸子		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
5	○理事・監事	サウ ジュンイチ		令和6年4月1日	年 月 日
		佐藤 純一		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
6	○理事・監事	カキタ ミホ		令和6年4月1日	年 月 日
		河北 美穂		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
7	理事・○監事	シバ ヒデタカ		令和6年4月1日	年 月 日
		柴田 秀孝		～ 令和6年6月24日	～ 年 月 日
8	理事・○監事	幼イマ ミツヒロ		令和6年7月19日	年 月 日
		向山 光浩		～ 令和7年3月31日	～ 年 月 日
9	理事・監事		以下空白	年 月 日	年 月 日
				～ 年 月 日	～ 年 月 日
10	理事・監			年 月 日	年 月 日
				～ 年 月 日	～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人Reach Alternatives

	氏 名	
1	井手 正幸	
2	谷口 修	
3	神谷 万丈	
4	村上 久乃	
5	小原 博之	
6	桑原 邦嘉	
7	甲斐 信好	
8	野村 滋	
9	石井 康博	
10	須田 哲史	
11	天野 源之	
12	以下省略	

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

特定非営利活動法 Reach Alternatives

理事長 瀬谷 ルミ子 殿

港総合会計会計事務所

東京都中央区

公認会計士

瀬山 剛

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までの 2024 年度の貸借対照表、活動計算書及び計算書類の注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表等及びその監査報告書以外の情報である。

私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に基づい

て継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、特定非営利活動法人 Reach Alternatives の 2025 年 3 月 31 日現在の 2024 年度の財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠し

て作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

特定非営利活動法人 Reach Alternatives と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

2025 年 5 月 20 日

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

理事長 瀬谷 ルミ子 様

特定非営利活動法人 Reach Alternatives

監 事

岡山 光浩

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、令和 6 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私は、理事、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事、使用人等から業務に関する報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 4 2 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和 3 年 1 月 1 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る貸借対照表、活動計算書、計算書類の注記及び財産目録並びに事業報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）貸借対照表、活動計算書、計算書類の注記及び財産目録の監査結果

会計監査人 公認会計士 瀬山剛氏の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上